

第2回部会（令和7年8月18日）の議論を踏まえた追加質問

【①：作況指数の集計取りやめ】

(樫部会長)

<作況指数の集計取りやめの前提>

- 1 作況指数の集計の取りやめが申請された背景には、予想外のコメの需給ギャップの拡大により、作物統計（水稻収穫量調査）に対する疑念の声が強まったことがあると理解している。
しかし、「米の安定供給等実現関係閣僚会議」（第3回・令和7年8月5日）において、農林水産省から報告された米価高騰の要因分析では、需要見通しの誤差や精米歩留まりが悪かった等の要因が挙げられているが、作物統計調査自体の問題は指摘されていないが、なぜ、見直す必要があるのか。

(小西臨時委員)

<平年単収の統計技術的問題点>

- 2 作況指数の集計取りやめの理由について、分子である単収に問題はなく、分母である平年単収の問題との説明であった。そうであれば、平年単収の統計技術的な問題点は、具体的に何なのか。

(樫部会長)

<平年単収の必要性>

- 3 大企業が多数存在して自力で分析を行うことができ、金融市場の予測機関が様々な情報を提供している製造業や流通業のデータとは異なり、米の栽培者には零細で自力でデータの分析ができないものも少なくなく、一般消費者などは簡単にマスコミやWEBから分析情報を入手することは困難である。
基礎的なデータを提供すれば、後は生産者等が各自で分析を行えるので、農林水産省が指標等を提供する必要はないというわけではないのではないか。
特に平年単収はこれまで専門家の意見も聞きながら作成されてきたもので、単純な数年間の平均値などに比べて精緻なものであり、民間では簡単には類似のものは作成できず、見直し後においても、公的な機関が提供する意義があるのではないか。

(小西臨時委員)

<平年単収の公表>

- 4 平年単収（作況指数を計算する際の分母）についてはゼロベースで見直し、それに併せて、見直し後の新たな平年単収については非公表とする、というのが、農林水産省の意向と理解した。
しかし、作況指数の集計を取りやめということが、なぜ、平年単収の公表の取りやめに連動するのか理解できない。平年単収の見直しがなされるとしても、これまでどおり公表すればよいのではないか。

(小西臨時委員)

＜大きな災害等がなければ通常見込まれる単収についてのデータの必要性＞

5 「地域ごとに、単位面積当たりで、通常期待される収量は、どれくらいであって、今年はそれに比べて、どの程度の収穫が見込めるか（又は収穫できたか）」というデータは、単純な前年比では分からないものであり、中長期的な生産計画や設備投資などを行う上でも、地域比較をする上でも重要な情報ではないか。

したがって、現在の作況指数の集計が取りやめになるとしても、対平年比、又は、それに準じた通常見込まれる単収との比較データは、今後とも必要ではないか。

ましてや、国の最も重要な作物である水稲について、前年の豊凶に大きく左右される前年比較のみしか公表されなくなるということが望ましい状況なのか。

(樫部会長)

＜水稲に係る7中5の公表＞

6 水稲以外の作物については、10アール当たり収量の7中5平均比較を参考として公表しているが、最終実績値との比較指標なので問題がないとのことであった。

将来、水稲の「平年収量」が作成されなくなった場合等には、水稲の最終実績値（収穫量調査の結果）についても、10アール当たり収量の7中5平均比較を公表することに問題はないという理解で良いのか。

【②：「収穫量（主食用）」として集計する米（玄米）の大きさの基準見直し】

(小西臨時委員)

＜集計方法の変更に係る説明＞

1 変更申請では、「収穫量（主食用）」について、定義が大きく変更されるのに、公表時の名称は同じままとされている。一方で、これまでの「収穫量（主食用）」（1.7mm基準）は「収穫量（主食用（生産者ふりい下米含む）」という別の名称で集計が継続される。

第2回部会の回答では、公表資料等に分かりやすい用語の解説や注釈を記載するなど、利用者に誤解のないよう対応したいということであったが、具体的にどのような対応をしようとしているのか説明していただきたい。単なる用語の解説だけでなく、変更した背景や目的・効果なども説明されると理解してよいのか。

(樫部会長)

＜集計項目を変更する必要性＞

2 生産者のふりい目ベースによる収穫量を集計・公表することは良いことだが、これに現在別の定義で使われている「収穫量（主食用）」を使うのは混乱を招く恐れが大きいため、わざわざ集計項目名を変更する必要は無いのではないか。

① 現在の1.7mm基準の集計を継続するのだから名称も現在のまま「収穫量（主食用）」とし、

生産者のふるい目ベースには別の項目名（例えば「収穫量（主食用（生産者ふるい下米除く））」等）を付与すれば、定義の変更による誤解や混乱が無いと考えるがどうか。

- ② 生産者ふるい下米は需給状況にもよるであろうが、かなりの部分が主食用として消費されているのではないのか。

（小西臨時委員）

＜今後の調査の改善＞

- 3 10 アール当たり収量について、標準誤差率は0.2%（kg単位に換算すると僅か1kg程度）と極めて高い精度が維持されており信頼度は高いとのことであったが、そこまで精度が高いのであれば、もはや調査を改善する余地はないのではないのか。

第2回の部会での回答で、新たな調査方針（手法）がいくつか示されているが、それらについて、

- ① これらの調査方針の検討が必要になっている背景・理由は何か。
- ② 新しい手法を、現在の調査手法とどのように組み合わせるつもりなのか。
- ③ それによって、どのような効果を期待しているのか。

（清水臨時委員）

＜衛星画像等の活用＞

- 4 衛星画像やコンバインからの記録データを公的統計の調査に代替させるような事例は、他の統計であるのか。

また、衛星画像からの面積測定などが統計として公に使えるようになると、応用が広がると考える。作付面積の測定について、衛星画像を積極的に使っていくことが、米以外でも検討されているか。